

札幌市在住者の利用自粛要請について

「まん延防止等重点措置」として、北海道から札幌市が「重点措置の対象地域」に指定され、不要不急の外出や移動を控えるよう要請されていることから、対象地域の指定期間中（8月2日～31日）、札幌市内からのご来館・ご利用は、ご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

なお、9月1日（水）以降につきましては、改めてお知らせいたします。

対象屋内施設

江別市民体育館、大麻体育館、青年センター、東野幌体育館

対象屋外施設

はやぶさ運動広場、飛鳥山公園（野球場・テニスコート・多目的広場）、大麻西公園（野球場・テニスコート）、石狩川河川敷緑地（ソフトボール場・サッカー場）
大麻中央公園（野球場）、大麻東公園（テニスコート）、大麻新町公園（テニスコート）